

# 共和コンクリート工業（株）環境行動計画

平成 21 年 6 月 15 日

## 取組方針

### 環境基本理念

共和コンクリート工業株式会社石川営業所は、「社会基盤の整備と公共の安全を守り、地域の自然と人々に貢献する」をモットーにコンクリートの二次製品の製造販売をしています。

持続可能な住みよい社会と豊かな自然を築くため、環境保全を重要課題として認識し、環境負荷の把握と低減に社員一丸となって取り組みます。

### 環境行動指針

- ① 省エネルギーに努め、二酸化炭素排出量を削減します。
- ② 省資源を推進します。（紙等）
- ③ 製造部門、事務部門における廃棄物の削減に努めます。
- ④ 5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）を徹底します。

この方針に基づいて全社員が高い環境意識を持ち環境に配慮した行動ができるように、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全社員に周知します。

平成 21 年 6 月 15 日

共和コンクリート工業株式会社

石川営業所所長 片岡 司

### 3 環境負荷低減の取組

当社では、事業活動に伴う環境負荷を削減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取り組むこととしています。設定した取組目標と具体的な取組項目は、次の通りです。

目標一	<p>二酸化炭素の排出量(生産トン数当たり)を、20年度を基準(15.462(kg-CO<sub>2</sub>/トン))として22年度までに(15.000(kg-CO<sub>2</sub>/トン))に削減する</p>
具体的な取組	<p>(事務所での取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 冷房温度(28度)と暖房温度(20度)を厳守する</li> <li>② エアコンの使用期間中は、毎月1回フィルターを清掃する</li> <li>③ エアコンを使用しない期間は、動力ブレーカーを切る</li> <li>④ 昼休みの消灯、パソコン・コピー機の電源OFFを徹底する</li> </ul> <p>(工場での取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⑤ ボイラーの適切な養生温度、時間を設定する事で重油を節約する</li> <li>⑥ 夏季など外気温に合わせボイラーの使用を抑制する</li> <li>⑦ フォークリフトのアイドリングストップを徹底する</li> <li>⑧ 昼休みの消灯、電源OFFを徹底する。</li> <li>⑨ コンプレッサーのエア漏れを定期的に点検する</li> </ul> <p>(車両の使用に関する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⑩ アイドリングストップを徹底する</li> <li>⑪ 車両の点検を定期的に行う</li> <li>⑫ エコドライブを推進する</li> </ul>

目標二	<p>紙の使用量(売上高当たり)を、20年度を基準(1.58(kg/百万円))として22年までに(1.50(kg/百万円))に削減する</p>
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 作成した資料は、パソコン画面上での確認する</li> <li>② 社内資料は、両面コピー、縮小コピー、裏紙利用を徹底する</li> <li>③ コピー機のコピーボタンを押す前に、必ず設定を確認する</li> <li>④ 書類、資料の電子データ化を進める</li> </ul>

目標一3	廃棄物の排出量を、20年度を基準（618（トン））として22年度までに（550（トン））に削減する
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 適切な練混ぜ量にし、コンクリートを余らせない事で産業廃棄物を減らす</li> <li>② 品質管理を徹底し、不良品を作らない事で産業廃棄物を減らす</li> <li>③ 正確な販売・製造計画とし、長期在庫を作らない事で産業廃棄物を減らす</li> </ul>

目標一4	その他、環境に対する意識改革を推進する
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 全社員がゴミの回収、分別等のクリーンアップ活動に努める</li> <li>② 毎月現場総点検を行い、5Sを徹底する</li> <li>③ 製品、材料、工具は決められた場所に返却する</li> <li>④ 危険物、化学物質の安全管理を徹底する</li> <li>⑤ 全社員で環境に対するアイデアを出し実行する</li> </ul>

■ 環境行動計画の実施体制

この環境行動計画にそって環境保全活動を推進するために、代表者、環境保全担当者が中心となり全従業員が具体的な取組を実行すると共に、半年に1回環境活動委員会を開催します。

